

## 重点課題 1

自己評価

未達成

## 【大阪府と大阪市の「水道事業の統合」に向けて取り組みます】

## 水道部管理者 セルフレビュー（自己点検）

水道事業は基礎自治体の連携で行うものという認識のもと、府域の水道事業の厳しい経営環境を踏まえ、府域一水道を最終的な目標とし、そのワンステップとして大阪府と大阪市の事業統合を目指してきました。21年度は、大阪市提案の「コンセッション型指定管理者制度」により府の水道用水供給事業を大阪市の行うことを受水市町村に提案し、協議を重ねてまいりました。しかしながら、「市町村の意見が反映されにくい」、「さらなる値下げが不明。」などの意見が出され、平成22年1月に開催された受水市町村の首長会議においては、コンセッション方式は選択せず、企業団で府の用水供給事業を承継する方向で検討を進めることになりました。

大阪府は、本年2月の戦略本部会議にて、企業団方式の検討に市町村と一体となって取り組むことを決定し、現在、協議を進めているところです。目標として挙げておりました「水道事業統合」の実現は、企業団設立後の課題となりますが、企業団設立は、今後、市町村水道事業が継続して安定的かつ効率的に運営していくための広域化や、最終的な目標である府域一水道に向けた大きなステップになり、地方分権のモデルになると考えています。22年度は、この企業団を平成23年4月に設立できるよう市町村と一丸となって取り組んでまいります。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>1 大阪市、受水市町村との事業統合協議の実施 (取組内容)6月までに、次の事項に取り組みます。 ・H21.3.31に大阪市から提案のあった「コンセッション型指定管理者制度」に対する府としての考えを取りまとめ ・市案を軸に、府・大阪市・受水市町村による協議を実施</p> <p>2 府としての基本方針の取りまとめ (取組内容)9月までに、府としての基本方針を取りまとめます。</p>	<p>1 大阪市、受水市町村との事業統合協議の実施 ・府市水道事業統合協議の今後の進め方に関する府市合意(H21.9.2) ・「コンセッション型指定管理者制度」についての市町村説明会を実施(H21.10.28) ・市町村からの意見・疑問点等について、府市で回答(H21.12.10) ・受水市町村の首長会議(H22.1.30)において、「コンセッション型指定管理者制度」を選択せず、企業団方式(平成23年4月設立目標)で検討を進め、将来的には大阪府を巻き込んだ府域一水道をめざす方向で合意 ・府営水道協議会で「企業団設立準備部会」を設置(H22.2.22) ・「企業団設立準備部会」において、市町村と府で企業団の内容について検討中</p> <p>2 府としての基本方針の取りまとめ ・府市統合協議における本府の基本方針(「コンセッション型指定管理者制度」の導入)決定 [H21.7.7 戦略本部会議] ・府の基本方針を確認 [H22.2.10 戦略本部会議] ・水道事業統合の最終目標として、府域一水道を目指す ・受水市町村からの提案を踏まえ、企業団設立の検討に、市町村と一体となって取り組む</p> <p style="text-align: right;">など</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>施策の進捗状況に応じ、次年度以降、必要に応じて業績目標を設定します。</p>	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>顧客である全ての市町村から「安全・安価で高品質な水の安定的供給ができる組織形態である」という評価を得ることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受水市町村の首長会議(H22.1.30)、府戦略本部会議(H22.2.10)結果を踏まえ、府営水道協議会内に「企業団設立準備部会」を設置(H22.2.22)</li> <li>・ 将来にわたって安全・安価で高品質な水を安定的に供給するため、市町村と府で企業団の内容について検討中。</li> </ul>

## 重点課題 2

自己評価

達成

### 【受水市町村との連携強化、広域化に取り組みます】

#### 水道部管理者 セルフレビュー（自己点検）

水道事業は、水需要の低迷による収益の低下、老朽施設の更新費用の増加による経営への影響などが、府内共通の課題となっており、とりわけ水道事業の広域化は重要な課題となっています。水道部では、健康医療部や府内市町村等とともに、アンケート調査やモデル市町村でのケーススタディを通じて、幅広い観点から広域化の効果や課題等の検討を行ってきました。

市町村からは企業団の設立という組織形態の検討の方向も今年度示されましたが、施設整備においても広域化の実現は大きな課題です。本重要課題の「受水市町村との連携強化、広域化」の1メニューとして「分岐2系統化」による受水機能強化事業など予定していた具体的な事業を完了し、広域化ケーススタディについても、21年度末に終わることができました。

なお、受水市町村との連携強化や広域化については、今後の企業団設立の検討の中で検討してまいりたいと考えています。

## 平成 21 年度の実組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>1 市町村の受水機能の強化 (取組内容)</p> <p>(1)「分岐2系統化」による受水機能強化事業(今年度実施:2箇所)</p> <p>(2)河南地域の管路のループ化、二重化等による送水機能強化策等の検討(6月～)</p> <p>(3)千里浄水池の耐震化等強化策の検討(9月～)</p> <p>(4)あんしん給水栓の緊急改良事業に向けた実施設計(9月～)</p> <p>2 広域化の実現に向けた市町村との検討実施および検討成果の取りまとめ (取組内容)H22年3月までに実施します。</p>	<p>1 市町村の受水機能の強化</p> <p>(1)今年度に整備を予定していた2箇所について、工事は完了。</p> <p>(2)河南地域の送水機能の強化策については、送水管路のルート選定や送水ポンプ能力の確認など検討し、整備の方向性を定めたが、さらに精査中。</p> <p>(3)千里浄水池では、既設浄水池を稼働しながらの施工となるため、耐震構造の浄水池1池を新設する方向で検討を進めている。</p> <p>(4)改良するあんしん給水栓の場所を市町村水道からの要望をもとに決定。具体的な改良方法を取りまとめた。</p> <p>2 広域化の実現に向けた市町村との検討実施および検討成果の取りまとめ ・市町村ヒアリングの結果を反映した施設整備の検討ケース案を作成し、メリット、デメリットを整理。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>市町村の受水機能の強化</p> <p>・「分岐2系統化」による受水機能強化事業について、H21年度末までに38箇所の整備を完了します。 (全計画74箇所)</p>	<p>・今年度に整備を予定していた2箇所について、工事は完了。 (H21年度末までに整備予定の38箇所が既に完了。この38分岐については、漏水など事故時にも断水することなく送水することが可能となっている。)</p>

## 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>受水市町村との連携強化、広域化について、対象市町村の全てから満足を得ることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域化の検討については関係市の意見を反映しながら実施したため、関係市の満足は得られている。</li> <li>・将来の連携強化策は、施設整備マスタープラン及び中期整備計画(案)に盛り込んだ。この案の「連携強化」に対する市町村の意見は、計画の早期実現を求めるものが大半であった。</li> <li>・なお、一部からはさらに進んだ広域化策を求める声があったが、企業団設立後の検討課題として取り組むべきものと考えている。</li> </ul>

### 【水需要予測に基づく施設整備計画の見直しに取り組みます】

#### 水道部管理者 セルフレビュー（自己点検）

水需要予測については、平成21年6月より経営事業等評価委員会に水需要部会を設置し、専門家の意見を聞きながら見直し作業を実施しました。人口減少、夏場の水使用量の減少など生活スタイルの変化、開発計画の縮小、などを反映し大幅な下方修正を行いました。今回の水需要予測をもとに、平成16年に策定した長期施設整備計画を見直し、施設整備マスタープラン（案）を作成しました。マスタープランでは水需要に適合した施設規模の大幅なダウンサイジングを図りつつ、災害に対する安全性の強化と市町村水道との連携強化を実現できる計画とし、併せて、マスタープラン（案）に基づく次期5カ年中期整備事業計画（案）を作成し、平成22年4月より府民意見募集を行っているところです。

また、水源計画については、これまでに確保した水源量で十分対応が可能です。安威川ダムや紀の川大堰による水源開発事業を継続すれば、さらなる投資や維持管理費が発生するため、今回、利水事業からの撤退を決定しました。これまでの水源開発への多額の投資が無駄になったことについては、府民の皆様には大変申し訳なく思っています。

なお、今後は、水需要の動向について毎年度チェックし、必要に応じて水需要予測の見直しを実施していくことといたします。これについては、22年度において部局マネジメントで対応していきたいと考えています。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>水需要予測と中長期計画の適正規模への見直し (取組内容)H21年9月～22年3月に、次の事項に取り組みます。</p> <p>(1)経営事業等評価委員会の開催 (2)水道用水及び工業用水施設の中長期整備事業計画の見直し</p>	<p>・水需要予測については、経営・事業等評価委員会の審議において、妥当との評価。</p> <p>・中長期整備事業計画について現在案ができ、審議中。22年度当初において府民意見等の募集を経て、6月に成案予定。</p>

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>施策の進捗状況に応じ、次年度以降、料金値下げ幅を設定します。</p>	

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年3月末現在の取組結果・実施状況
<p>顧客である全ての市町村から「安全・安価で高品質な水の安定的供給ができる計画である」という評価を得ることを目指します。</p>	<p>・見直した水需要予測に基づく中長期事業計画について、市町村から意見を聞いたところ、40市町村から意見が出たが、大半は早期実現を求めるものであった。</p>